

第 63 回通常総会の概要について

本学会は第 63 回通常総会を、第 63 回学術総会第 1 日目の平成 26 年 11 月 13 日(木)、午後 1 時から、つくば国際会議場（エポカルつくば）において開催した。

当日は、早川富博理事長の開会挨拶に続いて、第 63 回学術総会会長の藤原秀臣名誉理事長（総合病院土浦協同病院名誉院長）が挨拶した。

附議事項は 5 議案で、全て原案どおり承認された。報告事項 3 点を報告した後、次期(第 64 回)学術総会会長の菊地顕次理事（由利組合総合病院長）が挨拶した。総会終了後、表彰式を執り行った。

提出議案

- 第 1 号議案 平成 25 年度貸借対照表・正味財産増減計算書、財務諸表の附属明細書の承認に関する件
- 第 2 号議案 次々期(平成 28 年度・第 65 回)学術総会会長の承認に関する件
- 第 3 号議案 定款変更の承認に関する件
- 第 4 号議案 理事補欠選任の承認に関する件
- 第 5 号議案 顧問の承認に関する件

報告

1. 平成 25 年度事業報告ならびに収支計算書について
2. 平成 25 年度公益目的支出計画実施報告書について
3. 平成 26 年度事業計画および収支予算について

【提出議案】

- 第 1 号議案 平成 25 年度貸借対照表・正味財産増減計算書、財務諸表の附属明細書の承認に関する件（詳細：本学会ホームページに別掲）

- 第 2 号議案 次々期(平成 28 年度・第 65 回)学術総会会長の承認に関する件
玉置久雄理事（松阪中央総合病院名誉院長）の第 65 回学術総会会長が承認された。

- 第 3 号議案 定款変更の承認に関する件

事業年度「10 月 1 日～9 月 30 日」を「9 月 1 日～8 月 31 日」に変更し、また、事業（2）「学術学会並びに学術講習会の開催」を「学術総会並びに学術講習会の開催」に変更する。事業年度の変更理由は、1）決算承認手続期間が短期間であること、2）平成 27 年度（第 64 回）学術総会は、例年の開催月（11 月）では秋田県主催の行事と重なり、それ以降では天候が厳しいことが予想されることから、10 月開催としているため。新旧対照表は以下のとおり。

定款変更新旧対照表

変更案	現行	変更内容
<p>(事業)</p> <p>第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 農村及び地域における医学的調査研究</p> <p>(2) 学術総会並びに学術講習会の開催</p> <p>(3) 農村医療機関の管理に関する調査研究</p> <p>(4) 機関誌並びに前各号の調査研究に必要な印刷物の刊行</p> <p>(5) 関係学会並びに海外関係学会との連絡及び協力</p> <p>(6) 優秀な業績の表彰</p> <p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項各号の事業は日本全国において行うものとする。</p>	<p>(事業)</p> <p>第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 農村及び地域における医学的調査研究</p> <p>(2) 学術学会並びに学術講習会の開催</p> <p>(3) 農村医療機関の管理に関する調査研究</p> <p>(4) 機関誌並びに前各号の調査研究に必要な印刷物の刊行</p> <p>(5) 関係学会並びに海外関係学会との連絡及び協力</p> <p>(6) 優秀な業績の表彰</p> <p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 前項各号の事業は日本全国において行うものとする。</p>	事業内容の一部変更
<p>(事業年度)</p> <p>第46条 この法人の事業年度は、毎年<u>9月1日</u>に始まり翌年<u>8月31日</u>に終わる。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第46条 この法人の事業年度は、毎年<u>10月1日</u>に始まり翌年<u>9月30日</u>に終わる。</p>	事業年度の変更
<p>附則</p> <p>1. 第46条の規定にかかわらず、平成26年度事業年度は、平成26年10月1日から平成27年8月31日までとする。なお、本附則は、平成27年8月31日まで有効であり、同日の経過を持って無効とし削除する。</p>	(新設)	事業年度の変更
(削除)	<p>附 則</p> <p>1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。</p> <p>2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の施行に伴い設立する、この法人の最初の代表理事(理事長)及び業務執行理事(副理事長及び常任理事)は、次のとおりとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">代表理事(理事長) 藤原秀臣</p> <p style="margin-left: 40px;">業務執行理事(副理事長) 別所 隆 立身政信</p> <p style="margin-left: 40px;">業務執行理事(常任理事) 大淵宏道 川村 功</p> <p style="margin-left: 80px;">夏川周介 田中 孜</p> <p style="margin-left: 80px;">早川富博 明石光伸</p> <p>3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第46条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。</p>	一般社団法人移行時に要した附則文の削除

※該当箇所のみ

第4号議案 理事補欠選任の承認に関する件

柴田好理事の退任に伴い、矢吹英彦氏（遠軽厚生病院長）の理事就任が承認された。

第5号議案 顧問の承認に関する件

新たに第159回理事会において推薦された次の14名が顧問として承認された。

- 大倉井豊邦（全国厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 小野寺 仁（北海道厚生農業協同組合連合会代表理事長）
- 大橋 信夫（福島県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 時崎 栄（佐野厚生農業協同組合連合会代表理事長）
- 大澤 憲一（群馬県厚生農業協同組合連合会代表理事長）
- 若林 龍司（埼玉県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 小泉 勉（千葉県厚生農業協同組合連合会代表理事長）
- 須藤 正敏（東京都厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 城戸 慶一（福井県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長）
- 田端 敬一（静岡県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 吉田 濱一（愛知県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）
- 梅田 譲（熊本県厚生農業協同組合連合会代表理事長）
- 高田 健二（大分県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長）
- 久保 茂吉（鹿児島県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長）

【報告】

1. 平成25年度事業報告ならびに収支計算書について
(詳細：本学会ホームページに別掲)

2. 平成25年度公益目的支出計画実施報告書について

本学会は平成23年10月3日に一般社団法人に移行したため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、内閣府に公益目的支出計画実施報告書等を提出する。

主な報告内容は以下のとおり。

公益目的財産額	127,085,243 円
当該事業年度の公益目的収支差額	71,558,882 円
当該事業年度末日の公益目的財産残額	55,526,361 円
公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	平成28年9月30日

3. 平成26年度事業計画および収支予算について
(詳細：本学会ホームページに別掲)

< 表 彰 式 >

通常総会終了後、次のとおり、表彰式を執り行った。

1. 感謝状贈呈

前学会長(第62回学術総会会長)の前原和平理事(白河厚生総合病院長)に、早川理事長から感謝状が贈呈された。

2. 平成26年度日本農村医学会賞授与

浜田正行理事(鈴鹿中央総合病院長)に、早川理事長から賞状と賞金が授与された。

3. 平成26年度日本農村医学会金井賞授与

金澤幸江氏(一般社団法人土浦薬剤師会会長)に、早川理事長から賞状と賞金が授与された。

4. 平成26年度日本農村医学会研究奨励賞授与

以下の受賞者に賞状、賞金および賞品が授与された。

[和文誌一医師・研究者部門]

足助病院内科 井出政芳氏

[和文誌一コ・メディカル部門]

島根大学医学部看護学科基礎看護学 福間美紀氏

[英文誌一医師・研究者部門]

愛媛大学連合大学院農学研究科生物資源利用学専攻(食糧栄養科学) /
愛媛県厚生連健診センター 田中洋子氏

(英文誌一コ・メディカル部門: 該当者なし)

5. 平成26年度日本農業新聞賞授与

埜田和史評議員(滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門准教授)に、(株)日本農業新聞から賞状と賞品が授与された。

6. 日本農村医学会賞受賞者謝辞

学会賞を受賞された浜田正行理事から謝辞が述べられた。

◎ 引き続き、金井賞を受賞した金澤幸江氏の記念講演が行われた。

以 上